

■令和6年度小坂町商工会通常総会

5月21日に通常総会を開催いたしました。

溝尻正義（高山信用金庫小坂支店長）議長によりスムーズな議事の進行が行われ、提出しました5つの議案が無事に可決承認されました。

第1号議案 令和5年度事業報告並びに収支決算の承認について

第2号議案 規約の一部改正について

第3号議案 令和6年度事業計画（案）並びに収支予算（案）の承認について

第4号議案 一時借入金最高限度額等の決定について

第5号議案 任期満了に伴う役員の改選について

今回の総会においては、役員改選も行われ役員体制も変わりました。これまで商工会役員として尽力いただき今回退任されました方に対し、心よりお礼申し上げます。

今回、選任されました役員をご紹介します。

会長	大森 清雄		
副会長	蒲 信也		熊崎 靖之
顧問	熊崎 孔平		
筆頭理事	鈴山 忠男		
理事	早子 雅司		奥田 剛美
	岡田 吉弘		岩島 隆
	都竹 康仁		田中 哉司
	細江 和彦		安田 哲也
	藤村 学		山田 朋永
	岡田 佳香		
監事	二村 治秀		山下 和彦

■記帳でお困りの方、商工会が支援します**決算を楽に**

- ・記帳代行で日々の負担を軽くし、毎月経営データをお届けします。
- ・元帳作成など面倒な記帳業務をみなさまに代わってスピーディーに処理します。
- ・各種支援策や融資もスムーズに処理出来ます。

※費用：毎月2,000円・決算時6,000円、年間30,000円

■商工会費（前期分）の納入についてお願い

口座振替日：6月25日（火）

会員様におかれましては、口座残高のご確認をお願いいたします。振替が出来なかった場合は後日振込していただくか持参していただくこととなります。よろしくお願いいたします。

令和6年度税制改正

■定額減税

●「所得税から3万円」「住民税から1万円」を国民全員の税金から差し引く、または給付するというもの。

所得税：本人3万円＋扶養親族数×3万円

住民税：本人1万円＋扶養親族数×1万円

※年間所得1,805万円を超える人は対象外

●減税方法（給与所得者の場合）

所得税：6月の最初の給与等（賞与含む）の源泉所得税から定額減税額を使い切るまで引き続けます。引ききれない分は給付されます。

住民税：6月の給与の住民税は0。その上で年間住民税－減税額を計算して11で割った値を11カ月で減税します。

●事業主の場合

所得税：予定納税から順次引き引ききれない場合確定申告にて。予定納税が発生してない場合、確定申告で減税。

住民税：普通徴収で6月の1期目から引く。6月で引ききれなければ2期目以降順次控除される。特別徴収（年金受給者）は定額減税前の住民税額をもとに10月分から順次控除される。

※所得税について給与明細に減税額を明記すること（義務）

住民税は下呂市が行います。

低利融資

■日本政策金融公庫 マル経融資

商工会の経営指導を受けている小規模事業者のみが、商工会の推薦で無担保・無保証人・低利で利用できる融資制度です。

資金使途	運転資金	設備資金
融資限度額	2,000万円	
返済期間	7年以内（据置期間1年）	10年以内（据置期間2年）
利率	年 1.45 %（令和6年6月1日現在）	

■商工会のホームページから視聴できるWEBセミナー

経営に役立つものはもちろん、生活・健康に役立つものまでジャンルは多岐にわたります。いつでもどこでもパソコン・スマホから簡単に視聴できます。

～視聴方法～

①小坂町商工会のホームページから「WEBセミナー無料配信中」を選ぶ。

②ログイン画面（商工会連合会専用ログインページ）で

ログインID：5821 パスワード：5821 を入力する。

申請方法等わからない事は、商工会へお問合せください。

電話 0576 - 62 - 2176 FAX 0576-62-3916

